

山辺町観光協会職員（会計年度任用職員）を募集します

令和5年度において、本会職員（会計年度任用職員）として勤務して下さる方を募集します。採用は事前登録制とし、登録者の中から書類選考、面談により決定します。

1. 募集職種

- (1) 事務職（協会運営補助、経理事務及び観光情報PR業務等）
 - (2) 観光案内職（町ふるさと交流センター内の観光案内、同施設の保全業務等）
- ※勤務場所について、上記（1）は事務局（山辺町産業課商工観光係）、（2）は町ふるさと交流センターです。

2. 勤務日等

上記1の（1）は、月～金曜日の午前9時00分～午後4時00分、（2）は火、木、土曜日の午前8時30分～午後4時30分です。なお、イベント等への対応等により勤務日変更もあります。

3. 募集人数

上記1の（1）、（2）ともに各1名

4. 任用期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

5. 待遇

- (1) 月額報酬及び期末手当（年2回）、通勤手当（上限有）等
 - (2) 休暇は、年次有給休暇のほか各種休暇
 - (3) 社会保険適用（勤務時間等による）、雇用保険加入
- ※待遇のうち報酬、手当及び休暇については、山辺町会計年度任用職員の報酬、期末手当等に関わる諸規程を準用します。

6. 募集受付期間

2月22日（水）まで

7. 申込み方法等

(1) 当協会指定の登録書（履歴書）に必要事項をご記入の上、持参または郵送によりご提出ください。なお、持参の場合は上記6の期間における平日の午前8時3

0分～午後5時00分まで事務局へお願いします。

(2) 上記の登録書(履歴書)の様式は、本協会ホームページまたは、事務局で配布します。

問合せ／町観光協会事務局(町産業課商工観光係内) TEL667-1106